

## 積算疑義の申立に対する回答書

- 1 案件番号 2024100241001
- 2 工事名 広島新交通1号線インフラ施設補修工事（6-2）
- 3 開札日 令和6年8月21日  
(再度の入札を実施した場合は、再度の入札の開札日)

申立内容	回 答
<p>SA0051～SA0211 号の各特殊代価表の諸雑費〇%について、広島市の土木工事標準積算基準書（共通編）のI-11の「4.諸雑費及び端数処理」及び「5.注意事項」に記載されている端数処理の内容が適用されておられません。</p> <p>一部の代価表が以下のように金額が変わるかと思われます。</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・ SA0070 号：15,758 円 → 15,750 円</li><li>・ SA0071 号：18,772 円 → 18,770 円</li><li>・ SA0062 号：10,138 円 → 10,130 円</li><li>・ SA0072 号：24,471 円 → 24,470 円</li></ul>	<p>SA0051～SA0211 号の各特殊代価表の諸雑費について、正しくは単位数量当たりの単価表の合計金額が、有効数字4桁になるように端数処理を行うべきところ、端数処理の適用に誤りがありました。</p>

検証結果
<p>積算疑義申立のあった事項について内容を確認した結果、市の積算に誤りがありました。しかしながら、落札候補者に変更はありませんので、落札候補者を決定し、開札結果を公表します。</p>